

諮問文

嘉教学第1632号

令和6年10月8日

嘉麻市学校給食運営審議会会長 殿

嘉麻市教育委員会

教育長 木 本 寛 昭

嘉麻市学校給食調理等業務の民間委託の継続・拡充について（諮問）

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。

嘉麻市では、全ての小学校・中学校・義務教育学校で完全給食を実施し、令和5年度から3か年計画で義務教育学校3校、小学校1校の計4校において民間委託により安全・安心な学校給食を提供しています。

また給食調理員を取り巻く本市の状況は、行政改革及び適正な職員定数への取組を踏まえて、平成18年度の市町村合併以降、正規調理員の採用はなされておらず、定年退職や職種変更による正規職員数の減少により、適正な調理員の配置が困難となりつつあり、安全・安心な学校給食の質の維持を図りながら、より効果的な給食調理等業務の運営が求められる中においては、令和8年度以降の給食調理等業務の民間委託の継続と拡充を検討する時期に入っています。

本委員会は、下記の事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問させていただきます。

貴審議会におかれましては、職員数の現状等を十分に勘案して慎重審議をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 嘉麻市学校給食調理等業務の民間委託の継続・拡充について

審議会条例

嘉麻市学校給食運営審議会条例

(設置)

第1条 嘉麻市学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、嘉麻市学校給食運営審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、嘉麻市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、審議する。

- (1) 学校給食の運営に関する事項
- (2) その他学校給食に関し、教育委員会が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 嘉麻市PTA連合会 4人以内
- (3) 嘉麻市小・中・義務教育学校校長会 4人以内
- (4) 栄養教諭又は学校栄養職員 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が、委嘱されたとき又は任命されたときの当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主管課において処理する。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し、審議会の運営に必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

審議会条例施行規則

嘉麻市学校給食運営審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、嘉麻市学校給食運営審議会条例(平成20年嘉麻市条例第5号)第7条の規定に基づき、嘉麻市審議会等の会議及び会議録の公開に関する規程(平成22年嘉麻市告示第131号)に定めるもののほか、嘉麻市学校給食運営審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議)

- 第2条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。
- 5 会長及び副会長にともに事故があるとき又はともに欠けたときは、教育委員会が会議を招集する。

(招集通知)

第3条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議事件を委員に通知しなければならない。

(関係者の出席等)

第4条 審議会は、必要に応じ関係者及び専門的知識を有する者等に会議への出席及び資料提出等の協力を依頼することができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

審議会委員名簿

嘉麻市学校給食運営審議会委員名簿

令和6年10月8日現在

委員名	選出範囲	所属名	氏名
審議会委員	PTA の代表	上山田小学校	大田 一樹
		牛隈小学校	小田 珠樹
		稲築東義務教育学校	島崎 洋子
		碓井義務教育学校	田中 塑与佳
	校長会代表	上山田小学校	上野 二郎
		稲築東義務教育学校	朝比奈 昌二
		碓井義務教育学校	北冨 真治
		嘉穂中学校	石田 英喜
	栄養教諭 学校栄養職員	稲築西義務教育学校	中岡 令子
		碓井義務教育学校	安倍 詩里
	学識経験者	嘉麻市議会	山本 真之
		筑豊教育事務所	矢野 沙織